

会 議 録

審議会等の会議を次のとおり開催しました。

●審議会の名称

第２８回綾瀬市景観審議会（書面会議）

●第２８回綾瀬市景観審議会経過表

日付	内容
令和７年４月１１日（金）	神奈川県より「協議書」が市へ提出される。
令和７年４月１５日（火）	綾瀬市より「諮問書」を綾瀬市景観審議会へ送付する。
令和７年４月１６日（水）	審議会より「開催通知」が各委員及び届出者に送付される。
令和７年４月２８日（月）	審議会委員より「届出者への意見・質問」が、事務局へ提出される。
令和７年４月３０日（水）	事務局にて各委員の意見等を集約し、届出者へ通知する。
令和７年５月１３日（火）	届出者より「意見・質問に対する回答」が、事務局へ提出される。
令和７年５月１６日（金）	事務局より届出者の回答を各委員へ送付する。

●議題

諮問第２２号 綾瀬市景観計画区域における行為に係る事前協議の内容について
（神奈川県による建築物の新築）

●参加者

【景観審議会委員 ６名】

菅孝能委員、大橋南海子委員、吉田慎悟委員、加藤伸一委員、中島操委員、
林隆児委員

【諮問第２２号 届出者】

神奈川県知事 黒岩 祐治

●概要

【諮問第 2 2 号】

届出者 : 神奈川県知事 黒岩 祐治

行為の場所 : 綾瀬市寺尾中 2 - 1 外

行為の種類 : 建築物の新築

建築物の用途 : 集会所